

## なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会役員会 議事録

### 1. 開催日時

2024年11月8日(金) 午前10時00分～午前11時30分

### 2. 開催場所

河原センタービル3階 小会議室 (大阪市中央区難波千日前5-19)

### 3. 出席役員者数

総数11役員中、10役員出席(委任状含めて11名)

(戎橋筋商店街振興組合 菊地理事長、河原連合振興町会 長谷川会長、  
日本橋連合振興町会 田原会長、難波千日前西町会 木本会長、  
難波東振興町会 丹野会長、なんば南海通商店会 小川会長代行  
なんさん通り商店会 木村会長、  
千日前道具屋筋商店街振興組合 千田理事長、  
南海電気鉄道株式会社 桐山執行役員、株式会社高島屋 藤原部長)

※オブザーバーとして株式会社マルイ 田中氏が出席

※大阪市建設局 入谷課長、三井係長、

大阪市計画調整局 小田課長、垣内課長代理、上田係長 出席

### 4. 決議事項

第1号議案 ほこみち制度適用に向けた今後の方針について

第2号議案 臨時総会の開催について

### 5. 報告事項

- ・自転車啓発イベントの結果報告

### 6. その他事項

- ・なんさん通りの無電柱化スケジュールについて (予定) (大阪市建設局より)

### 7. 議事の経過概要及び議決の結果

- (1) 役員会に先立ち、菊地会長が開会のあいさつを述べた。
- (2) 初めてご出席された、なんば南海通商店会小川会長代行の紹介が行われた。
- (3) 役員会成立に関し、司会者寺田氏が、出席者数は委任状含め11名であり会則総会定足数を満たし、本役員会が成立していることが宣言された。
- (4) 議事録署名人には、監事の藤原氏が選任された。
- (5) 議案審議

【決議事項 第1号議案について】（事務局入江より説明）

・振り返り

6月に開催した役員会及び総会では、ほこみち制度を早期適用した上で社会実験を行う方針を報告した。本方針に基づき、8月23日に未来会議にて大阪市計画調整局より以下の方針が示された。

社会実験①（現在の社会実験）では、大阪市となんば広場マネジメント法人設立準備委員会（以下「準備委員会」）が協定を結び、管理運営を行っている。にぎわい創出や環境保全は一定の成果を上げたが、将来の警備費を含めた収支は成立していない。収支成立には広告事業が必要で、デジタルサイネージ（以下「デジサイ」）の設置にはほこみち制度の適用（公募）が求められる。公募は最短で12月から1月に開始し、選ばれた事業者が来年度初頭から社会実験②（ほこみち制度を適用した社会実験）を開始予定。社会実験②は、社会実験①で検証できなかった持続可能な運営管理に必要な収益性等を検証する。なお、期間は現在大阪市と協議中である。社会実験②の後本格運営を予定している。

また、公募に際し、なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会（以下「安まち協」）に対してなんば広場の管理運営ルールに関する意見提出が求められた。意見書は地域の目指す広場の在り方に沿うように、大阪市が作成する公募要綱の参考として活用される。

・決議事項について

第1号議案では、なんば広場の管理運営ルール（案）について承認いただきたい。運営方針（案）は、社会実験①の検証内容に基づき、準備委員会での審議を経て意見を整理した。広告ルール（案）は、一般的な内容のみを集約した。

本日承認いただく形となるが、内容が細かいため、ご意見ご質問がある場合は、11月15日臨時総会までに事務局へご連絡いただければ、お答えさせていただきます。

・ほこみち制度と今後の方針案について説明された。

なんば広場は、法律上道路のため「交通」を目的とし、原則モノを置いたり、イベントを実施したりすることはできない空間である。ほこみち制度を適用すると、道路という位置づけは変わらないが、「交通」以外の目的で柔軟に道路を活用することができる。

柔軟な活用（企業催事やデジサイによる広告事業）が実施できるよう法制度を早期適用するとともに大阪市の公募に準備委員会が応募し、社会実験を継続することで、事業収支の検証を行う。

本格運用時と社会実験②の違いは、期間/区域/占用料である。期間については、本格運用は最大20年間を予定し、社会実験②は1～3年程度。区域については、なんさん南北通りが工事完了時期の関係上、社会実験②開始時にはほこみち区域に入れることができない。

社会実験②で想定される主なリスクは、準備委員会以外の事業者がほこみち事業者に選定される可能性があることと、収支が均衡せず赤字となることである。しかし、公募は提案内容を総合的に評価するため、地元と一体となって取り組んでいる準備委員会は大アドバンテージがあると考えられる。収支は、警備費を負担しないため赤字リスクは少ない

と考える。

・2024年度予算と2025年度収支予想について

2024年度予算は、約1100万円の余剰が見込まれる。広告利用での収入がない反面、スペース利用の支出が予想を超えたことが主な理由である。約1100万円の地域還元方法は、設備投資等を検討しており、今後準備委員会にて検討する。

2025年度の収支予想については、収入面では、準備委員会拠出金/補助金がなくなるが、スペース利用/広告利用にて十分な収入が得られると考える。支出面では、警備費・占用料をゼロとしているが、本格運用時に負担ができるか検証が必要となる。なお、本収支予想は2024年7月時点の金額である。公募要項が発表され次第、準備委員会で見直し、安まち協の承認をいただきたいと考えている。

・社会実験②におけるほこみち区域

区域①②③をまとめて公募予定。なんさん通り北区間は工事完了次第にほこみち指定を目指した社会実験を進めたい。

・決議内容について

地域の意見として大阪市にて提出する、なんば広場の運営方針(案)及び広告ルール(案)について決議頂きたい。なお、役員会以降にもご不明点がある場合、事務局より回答させていただく。また、ほこみち事業者公募に準備委員会が応募する際には、改めて決議を取らせていただきたい。

<各団体からのご意見 ※敬称略>

長谷川) ほこみちの公募はデジタルサイネージ(以下、デジサイ)を広場に設置するために行うのか。

入 江) ほこみち制度の適用を検討している背景は、広場でデジサイを設置するだけでなく、イベントの開催等を含めた利活用を法律上道路であるなんば広場で実施できるようにするためである。

長谷川) 公募で決定するほこみち事業者は1団体だけなのか。

入 江) 広場の運営管理には、清掃や自転車対策などの維持管理業務や、イベントの実施や広告事業などの利活用業務などの業務がある。それらを一括して管理する窓口として、ほこみち事業者が選定されると考える。公募で選定されたのちに、準備委員会がその窓口を担わせていただきたい。

現在、広告業務については、準備委員会が公募で選定した(株)Cyujoが実務を担当している。

長谷川) 事業者によって広場の使われ方が変わるため、どの事業者が選定されるかは重要な視点である。

菊 地) ほこみち事業者が地域の意見を反映した運営管理を行うように、なんば広場の管理運営ルール(案)を大阪市へ提出したい。

選定される団体は1団体と考えている。

長谷川) 準備委員会と広告事業者の契約の期間はどのくらいか。

- 入 江) 社会実験①の期間を目途としている。社会実験②の期間の広告事業者については、計画を策定次第、説明させていただきたい。
- 千 田) 選定した広告業者が適任でない場合は、どのような対応をとるのか。
- 入 江) 現在選定している(株)Cyujo と広告事業を実施する場合、液晶パネル等の費用を負担してもらう仕組みのため、短期間で事業者を変更することは難しい側面もある。ほこみち公募に応募する際には、広告事業者についても含めてご説明させていただき、公募への応募の承認を得たいと考えている。
- 長谷川) 広場で行うイベントの企画も、事業者が担うのか。
- 入 江) イベントの企画は、現在の運用方針と同じように、問い合わせのあった企画の実施を中心に実施する。
- 長谷川) 広告事業者の業務は、デジサイに関することのみで合っているか。
- 入 江) デジサイ運用が中心になるが、イベント獲得についても営業してもらう。
- 木 本) 大阪市と社会実験協定を結んでいるのは準備委員会である。公募についても、準備委員会が応募する予定である。主体は準備委員会であり、広告事業は知識のある(株)Cyujo が窓口となり、準備委員会が受けるという仕組みを考えている。
- 準備委員会がほこみち事業者となれば、広場の利活用における準備委員会の裁量権が大きくなる。また、利活用として実施できる幅も広がるため、ほこみち事業者の公募を進めていきたいと考えている。
- 木 村) 本格運用時、期間は最長 20 年である。公募で準備委員会を選定された場合、運用を任されるのは準備委員会を改組した法人である。デジサイの実務者は準備委員会と広告事業者間で調整によるため、丸 20 年同一の広告事業者と契約するとは限らず、契約内容によって、期間は変動すると考えている。
- 千 田) 本当にほこみち制度を適用すると、利活用がやりやすくなるのか。
- 小 田) やりやすくなる。イベントの開催を例とすると、運営方針(案)16 番に記載の①～⑤の趣旨に沿う場合は、収益性を問わず開催することが可能となる。
- 木 村) 警察との協議の面でも、ほこみち制度を適用した方が柔軟に広場を活用することができる。
- 千 田) 警察はなんば広場を広場にすべきという方針ではないのか。
- 小 田) 社会実験①の期間中、20 回以上イベントを開催し、全てのイベントで、警察と安全面の協議を行い、ほこみち制度の適用に向けて実績を積んできた。現在の制約内での検証は比較的達成できたため、次のステップとしてほこみち制度の適用し、規制の緩和に向けて進めていきたいと考えている。
- 木 村) 現状、なんば広場の運用において自由度が低いことが課題と感じている。自由度の高い広場となるよう、お願いしたい。
- 小 田) ほこみち制度を適用し、民間催事の開催を通して得た収益を広場に還元することで、より質の高い広場となると考えている。
- 千 田) ほこみち制度を適用すると、警察協議やイベントの告知を今までより速やか

に行うことができるのか。

上 田) 警察協議が整わないと告知をすることは難しい。

千 田) イベント事業者と協議会、大阪市が連携して、速やかに協議を終わらせる仕組みを作る必要があるのではないか。

山 本) 当初は準備委員会でそのための仕組みを作ったが、警察からの安全面の指導等が原因で実際の運用まで至らなかったという経験がある。

小 田) 警察協議では、適正な催事内容を安全な運営体制のもと実施することを示す必要がある。前者は、ほこみち制度を適用により規制の緩和が見込まれる。一方で、ほこみち制度適正後も道路空間という認識は変わらないため、後者については今後も順守する必要がある視点である。

千 田) ほこみち制度を適用しても警察協議の短縮化が難しいのであれば、警察の指摘が入らない公園にできないのか。

小 田) 法律上できない訳ではないが、ほこみち制度を適用する方針で検証を実施してきたため、ご理解いただきたい。今後ほこみち事業者となる団体には、警察協議を含めた必要業務を理解した上で応募いただけるように公募を行う。また、ほこみち制度を適用する場合は、来年度以降からの規制緩和を予定しているが、なんば広場を公園とする方針に変更する場合は、ほこみち制度適用と同等の時間軸で進めることは難しく、規制緩和までの長期化が見込まれる。加えて、公園になっても安全管理面の規制はこれまでと同等の管理を求められる。最短でなんば広場の利活用幅を広げるには、ほこみち制度の適用が望ましいと考えているため、ご理解いただきたい。

長谷川) デジタルサイネージは広場に設置するとイベントの邪魔にもなるし、大きくインパクトのあるものを設置できない。なんば広場の魅力を高め世界から注目される場所となるためには、もっとインパクトのあることをすべきではないか。

菊 地) 想いは同じである。そのためにもほこみち制度を適用し、活用して資金をため、一つ一つ積み上げていきたい。

総会の時には、協議会やほこみち事業者、広告事業者の役割及び権限について、皆さまにご理解いただけるようご説明させていただく。

木 本) なんば広場を公園にする可能性がゼロではないのであれば、ほこみち制度の適用にむけた取り組みと並行して、公園化についても精査し比較する必要があると考える。

木 村) なんば広場を公園にするのも、様々な制約はある。

千 田) まず一度、ほこみち制度を適用してどうなるのか確かめるのも良いだろう。

小 田) まずはほこみち区域をしっかりとることに注力したい。その後、やはり公園にする方が望ましいと考えられるのであれば、見直していきたい。

→その他ご意見・ご質問なく、第1号議案は拍手をもって承認された。

【決議事項 第2号議案について】（事務局入江より説明）

・決議事項第2号議案の臨時総会の開催について説明した。

11月15日（金）午前10時から、河原センタービル3階大会議室にて、臨時総会を開催させていただきたい。内容は本日の役員会と同様で、決議事項としてほこみち制度適用に向けた今後の方針について、報告事項として自転車啓発イベントの結果報告、その他の事項としてなんさん通りの無電柱化スケジュールについてである。

<各団体からのご意見 ※敬称略>

木村) 先ほど菊地会長が提案された、各団体の役割及び権限をまとめた資料簡単を作った方が良い。

木本) 2025年度事業収支案、支出の部にて、約半分を事務経費として記載するのは不透明である。明細を提示すべきだ。

入江) 準備委員会にて未承認のまま、安まち協総会にて本明細を提示することは難しい。明細ではなく費用の項目を説明できるようにさせていただく。

山本) なんば広場の運営管理には、どのような事務業務が必要となるのかを、会員の皆さまに知っていただけるように明記していただきたい。

→その他ご意見・ご質問なく、第2号議案は拍手をもって承認された。

【報告事項 自転車啓発イベントの結果報告について】（山本氏より説明）

なんば広場の社会実験では、自転車対策の検証が求められており、放置自転車対策と押し歩き啓発の2点を掲げている。この課題はなんば広場だけの取り組みでは解決しないため、周辺エリアを含めて自転車ワーキングを実施している。

昨年度の実績として、大阪市がリアルタイム撤去を実施し、地元がチラシ配布を実施し、結果として駐輪場の利用台数が減少した。本結果より、今年度は歩いてなんばに来訪してもらう施策を行った。具体的には、啓発イベントの実施やチラシ配布、オリジナルエフの貼り付け等である。原資は、準備委員会が150万円、ミナミまち育てネットワークが40万円、ミナミ御堂筋の会10万円である。準備委員会の予算が残っているため、3月まで継続的に啓発活動を取り組んでいきたい。

本取り組みにおける放置自転車増減結果は分析中である。

また、大阪市が公募を行い、来春以降、夕方以降や休日も撤去できる体制を作っていく予定である。

→ご意見・ご質問なく、報告を終えた。

(7) 以上議事を終え、議長が退任した。

【その他 大阪市建設局からのなんさん通りの無電柱化スケジュールについて(予定)】

冒頭、大阪市建設局入谷課長があいさつを述べた。

大阪市建設局三井氏より、工程表に基づきなんさん通りの無電柱化における進捗状況及び今後のスケジュールについて説明がなされた。

木 村) 南北の工事の遅れに伴い、東西の工事が遅れることないようにお願い申し上げたい。

入 谷) 承知した。

(7) 司会者が、閉会を宣言し、役員会を閉会した。

以上の議事の要領および結果を明確にするため、議長ならびに議事録署名人は次に記名押印する。

2024年 月 日

なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会 役員会 (2024年11月8日)

議 長 菊地 正吾 ㊟

議事録署名人 藤原 弘道 ㊟